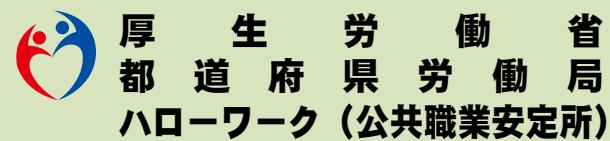


# 中途採用等支援助成金

## ガイドブック

－中途採用拡大コース－



## 目次

<b>第Ⅰ部 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）について</b>	1
1 申請の流れ	1
2 支給対象となる労働者	2
3 支給対象となる措置	3
4 対象となる事業主	5
5 支給額について	7
6 受給手続きについて	8
7 用語の説明	11
8 よくあるご質問	12
<b>第Ⅱ部 申請書等の記載方法</b>	13
1 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成） 中途採用計画（変更）届（様式第1号）	14
2 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成） 中途採用計画（様式第3号）	15
3 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成） 中途採用率算定対象一覧（計画期間前）（様式第4号）	16
4 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成） 支給申請書（様式第7号）	17
5 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成） 中途採用率算定対象一覧（計画期間）（様式第8号）	18
6 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成） 対象労働者雇用状況等申立書（様式第9号）	19
7 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／生産性向上助成） 支給申請書（様式第12号）	20
8 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／生産性向上助成） 対象中途採用者一覧（様式第13号）	21
<b>注意事項</b>	22

# 第Ⅰ部 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）について

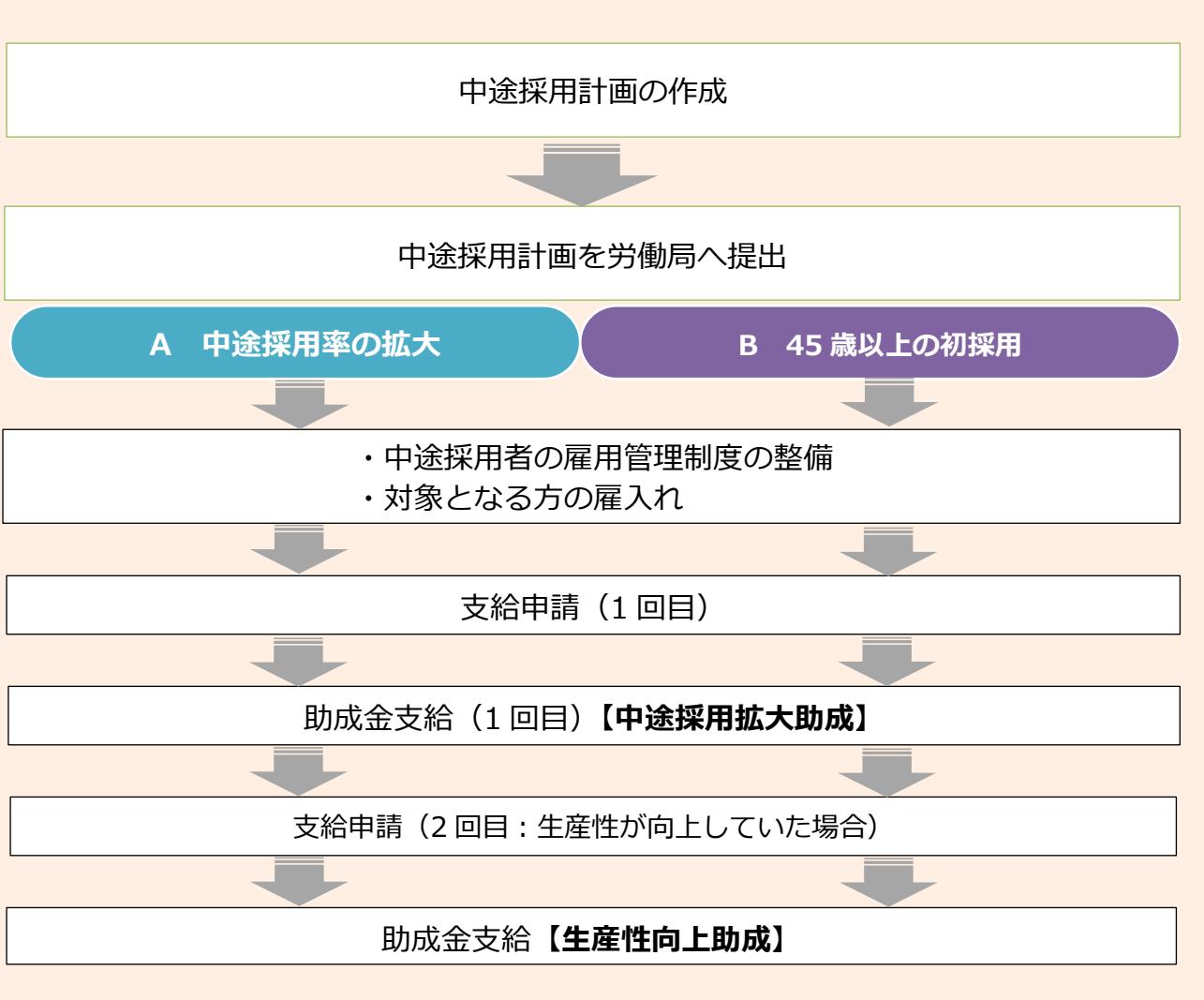
中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）は、中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用の拡大を図った事業主に対して助成するものであり、中途採用の拡大を通じた生産性の向上に取り組む事業主への支援を目的としています。

本コースは、支給内容によって以下のように区分されます。

中途採用拡大助成	中途採用者の雇用管理制度を整備し中途採用の拡大（Ⓐ中途採用率の拡大またはⒷ45歳以上の初採用）を図った事業主に対して助成します。
生産性向上助成	中途採用拡大助成の支給を受けた事業主のうち、一定期間経過後に生産性が向上した事業主に対して助成します。

## 1 申請の流れ

本コースを申請するまでの流れは以下のようになります。



※ 【Ⓐ中途採用率の拡大】と【Ⓑ45歳以上の初採用】では一部要件や申請に必要な書類等が異なります。

詳細は次ページ以降をご覧ください。

## 2 支給対象となる労働者

本コースの支給対象となるのは、本コースを申請しようとする事業主（以下「申請事業主」といいます）により中途採用計画期間中に雇い入れられた、以下の（1）～（6）の要件を満たす労働者（以下「支給対象者」といいます）です。

【Ⓐ中途採用率の拡大】、【Ⓑ45歳以上の初採用】共通	
(1)	申請事業主に中途採用（※）により雇い入れられた方であること (※) 本コースでは、新規学卒者及び新規学卒者と同一の枠組みで採用された方以外をいいます。
(2)	雇用保険の一般被保険者または高年齢被保険者として雇い入れられた方であること
(3)	期間の定めのない労働者（パートタイムを除く）として雇い入れられた方であること (※) パートタイムとは、一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者に比して短い労働者をいいます。
(4)	雇入れ日の前日から起算してその日以前1年間において、雇用関係、出向、派遣又は請負により当該事業主の事業所において就労したことがない方であること
(5)	雇入れ日の前日から起算してその日以前1年間において、申請事業主との関係が次のア～ウのいずれかに該当する事業主に雇用されていた方でないこと ア 両者が親会社と子会社（※）、またはその逆の関係にあること (※) ある事業主の総株主または総社員の議決権の過半数を有する他の事業主を「親会社」、当該「ある事業主」を「子会社」とします。 イ 取締役会の構成員について、両者の代表取締役が同一人物であることまたは取締役を兼務している方がいずれかの取締役会の過半数を占めていること ウ その他、資本的・経済的・組織的関連性等からみて両者が独立性をみとめられないものであること
【Ⓑ45歳以上の初採用】のみ	
(6)	雇入れ時の年齢が45歳以上であること

【Ⓐ中途採用率の拡大】における「中途採用率」は、以下の計算式により算出します。

中途採用計画期間中かそれ以前かにより算定対象とする労働者の条件が異なりますのでご注意ください。

ア 中途採用計画期間中の中途採用率

(a) 中途採用計画期間中に雇い入れた方が50人未満である場合

$$\frac{\text{期間中に雇い入れた (1) } \sim (5) \text{ の全てに該当する労働者数}}{\text{期間中に雇い入れた (2)、(3) に該当する労働者数}} \times 100$$

(b) 中途採用計画期間中に雇い入れた方が50人以上である場合

$$\frac{10\text{人} + (\text{期間中に雇い入れた (1) } \sim (5) \text{ の全てに該当する労働者数} - 10\text{人}) \times 2}{\text{期間中に雇い入れた (2)、(3) に該当する労働者数}} \times 100$$

イ 中途採用計画開始日の前日から過去3年間の中途採用率

$$\frac{\text{期間中に雇い入れた (1) } \sim (3) \text{ の全てに該当する労働者数}}{\text{期間中に雇い入れた (2)、(3) に該当する労働者数}} \times 100$$

### 3 支給対象となる措置

#### ◆中途採用拡大助成

本コースのうち「中途採用拡大助成」は、以下の取組みを実施した上で支給対象者を雇い入れた場合に受給することができます。

【Ⓐ中途採用率の拡大】、【Ⓑ45歳以上の初採用】共通	
(1)	<b>アおよびイを満たす中途採用計画を策定すること</b> ア 中途採用者の雇用管理制度を整備するものであり、中途採用者に適用される募集・採用以外の雇用管理制度が、新規学卒者等に適用されるものと同じであること ここで定義する雇用管理制度とは、募集・採用を除く、労働時間・休日、雇用契約期間、評価・処遇制度、福利厚生などを指します。 イ 中途採用計画期間内の中途採用の拡大について計画していること 計画では採用予定職種、採用予定者数、採用予定時期、採用目的、採用部署・役職、採用時の評価方法、採用後のモデルキャリアを定めることが必要です。
(2)	<b>中途採用計画を含め、本コースの支給要件を満たすことの確認を求めるための各種申請書類を管轄の労働局へ提出していること</b> 手続き方法は「6 受給手続きについて」を確認してください。
(3)	<b>中途採用計画期間内に採用した支給対象者を、支給申請日までに事業主都合により解雇（退職勧奨等を含む）していないこと</b> また、支給申請日の翌日から支給決定時までの間に、支給対象者を事業主都合により解雇（退職勧奨を含む）した場合も対象になりません。
【Ⓐ中途採用率の拡大】のみ	
(4)	<b>中途採用計画が1年間であること</b> 原則は1年間ですが、目標達成が困難と見込まれる場合は2年または3年に延長が可能です。
(5)	<b>中途採用計画期間中に、支給対象者を2人以上雇い入れること</b>
(6)	<b>計画期間中の中途採用率から、計画開始日の前日から過去3年間の中途採用率を減じた値を20ポイント以上とすること</b>
(7)	<b>支給対象者のうち、雇入れ日から起算して6か月を経過する日までに離職した方の割合が20%未満であること</b>
【Ⓑ45歳以上の初採用】のみ	
(8)	<b>中途採用計画が1年以下で、事業主が定める期間であること</b>
(9)	<b>計画期間中に、支給対象者を1人以上雇い入れること</b> ただし、支給決定時までの間に支給対象者が全員離職している場合は支給対象なりません。

## ◆生産性向上助成

本コースのうち「生産性向上助成」は、中途採用拡大助成の支給を受けた事業主が以下の要件を満たした場合に受給することができます。

【Ⓐ中途採用率の拡大】、【Ⓑ45歳以上の初採用】共通	
(1)	<p>計画期間の初日が属する会計年度の前年度（以下「基準年度」といいます）とその3年度後における生産性を比較し、3年度後の生産性が6%以上伸びていること なお、生産性は以下の計算式によって計算します。</p> $\text{生産性} = \frac{\text{付加価値（※）}}{\text{雇用保険被保険者数}}$ <p>（※）付加価値とは、企業の場合、企業利益+人件費+減価償却費+動産・不動産賃借料+租税公課、の式で算定されますが、企業会計基準を用いることができない事業所については、管轄の都道府県労働局にお問い合わせください。</p> <p>生産性を算定するための「生産性要件算定シート」を厚生労働省ホームページに掲載しています。 以下URLからシートをダウンロードし、該当する勘定科目の額を損益計算書や総勘定科目の各項目から転記することにより生産性を算定できます。 <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137393.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137393.html</a> (ホーム &gt; 政策について &gt; 分野別の政策一覧 &gt; 雇用・労働 &gt; 雇用 &gt; 事業主の方のための雇用関係助成金 &gt; 労働生産性を向上させた事業所は労働関係助成金が割増されます)</p>
(2)	基準年度の初日から基準年度の3年度後の会計年度の末日までの期間に、事業所において雇用する雇用保険被保険者（※）を事業主都合によって解雇等（退職勧奨を含む）していないこと (※) 短期雇用特例被保険者と日雇労働被保険者を除きます。
(3)	支給対象者を、中途採用拡大助成受給後、生産性向上助成の支給申請日までに事業主都合によって解雇等（退職勧奨を含む）していないこと
(4)	支給対象者について、中途採用計画に基づき整備した雇用管理制度を生産性向上助成の支給申請日まで継続して適用していること
【Ⓐ中途採用率の拡大】のみ	
(5)	雇入れ日から起算して6か月を経過する日まで継続して雇用されていた支給対象者のうち、生産性向上助成の支給申請日までに離職した方の割合が20%未満であること
【Ⓑ45歳以上の初採用】のみ	
(6)	中途採用拡大助成の支給申請日において雇入れ日から起算して6か月を経過し継続して雇用されていた支給対象者のうち、生産性向上助成の支給申請日において継続して雇用されている方が1人以上いること

## 4 対象となる事業主

### ◆中途採用拡大助成

本コースのうち「中途採用拡大助成」を受給するためには、以下の（1）～（7）の要件の全てに該当している事業主であることが必要です。

助成金受給のために必要な要件	
【Ⓐ中途採用率の拡大】、【Ⓑ45歳以上の初採用】共通	
(1)	<b>雇用保険適用事業所の事業主であること</b>
(2)	<b>支給のための審査に協力すること</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・支給または不支給の決定のための審査に必要な書類等を整備・保管していること</li><li>・支給または不支給の決定のための審査に必要な書類等の提出を、管轄労働局から求められた場合に応じること</li><li>・管轄労働局等の実地調査を受け入れること など</li></ul>
(3)	<b>申請期間内に申請を行うこと</b>
(4)	<b>支給対象者に対する賃金を支払期日までに支払っていること</b> (支払期日を超えて支払っていない場合であっても支給申請を行うまでに当該賃金を支払った場合は除きます)
(5)	<b>事業所において、次の書類を整備、保管している事業主であること</b> (船員法において整備、保管が義務づけられている書類を含みます) <ul style="list-style-type: none"><li>ア 支給対象者の出勤状況が日ごとに明らかにされた出勤簿、タイムカードまたは船員法第67条に定める記録簿等（以下「出勤簿等」といいます。）</li><li>イ 支給対象者に対して支払われた賃金について基本賃金とその他の諸手当とが明確に区分されて記載された賃金台帳または船員法第58条の2に定める報酬支払簿（以下「賃金台帳等」といいます。）</li><li>ウ 離職した労働者（日々雇い入れる者を除きます。）の氏名、離職年月日、離職理由等が明らかにされた労働者名簿等の書類</li></ul>
(6)	<b>中途採用計画の提出の日の前日から起算して6か月前の日から支給申請書の提出日までの間（以下「基準期間」といいます）に、事業所において雇用する雇用保険被保険者（※）を事業主都合によって解雇（勧奨退職等を含む）していないこと</b> (※) 短期雇用特例被保険者および日雇労働被保険者を除きます。以下(7)、(17)においても同様です。
(7)	<b>基準期間に、雇用保険法第23条第1項に規定する「特定受給資格者」となる離職理由のうち、離職区分1Aまたは3Aとされる離職理由（※）により離職したとして雇用保険失業給付の手続きをとられた方の数が、中途採用計画の提出日における雇用保険被保険者数に対して6%を超えていないこと</b> (※) 雇用保険の離職票上の離職区分コードの1Aまたは3Aに該当する離職理由（事業主都合解雇、勧奨退職のほか、事業縮小や賃金大幅低下等による正当理由自己都合離職を含む）をいいます。 なお、基準期間に特定受給資格者として雇用保険失業給付の手続きをとられた方の数が3人以下の場合には、この要件は適用しません。

ただし、次の（8）～（19）のいずれかに該当する場合は、本コースを受給できません。

助成金を受給できない事業主	
【Ⓐ中途採用率の拡大】、【Ⓑ45歳以上の初採用】共通	
(8)	<b>不正受給をしてから5年以内に支給申請をした事業主、あるいは支給申請日後、支給決定日までの間に不正受給をした事業主</b> なお、不正受給をした日から5年を経過していても、不正受給に係る請求金が納付されていない場合（時効が完成している場合を除く）は申請できません。
(9)	<b>申請事業主の役員等に、不正受給に関与した役員等（※）がいる場合であって、不正受給をしてから5年を経過していない事業主</b> (※) 事業主が個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等をいい、役員名簿等に記載がある者をいいます。 なお、不正受給をした日から5年を経過していても、不正受給に係る請求金が納付されていない場合（時効が完成している場合を除く）は申請できません。
(10)	<b>支給申請日の属する年度の前年度より前のいずれかの保険年度の労働保険料を納付していない事業主</b> 支給申請日の翌日から起算して2か月以内に納付した場合は除きます。
(11)	<b>支給申請日の前日から起算して1年前の日から支給申請日の前日までの間に、労働関係法令の違反により送検処分となつた事業主</b>
(12)	<b>本コースの申請を行おうとする事業所において、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する以下の業務を行つてゐる事業主</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 接待飲食等営業（第2条第4項） うち第2条第1項第1号に該当する「キャバレー、待合、料理店、カフェーその他設備を設けて客の接待をして客に遊興又は飲食をさせる営業」に限る。</li><li>・ 性風俗関連特殊営業（第2条第5項） うち「接待飲食等営業」又は「店舗型性風俗特殊営業」（第2条第6項）を営む者から委託を受けて当該営業の営業所において客に接する業務の一部を行うこと（当該業務の一部に従事する者が委託を受けた者及び当該営業を営む者の指揮命令を受ける場合を含む）を内容とする営業に限る。</li></ul> なお、接待飲食等営業であつて許可を得てゐるのみで接待営業が行われていない場合又は接待営業の規模が事業全体の一部である場合は除きます。
(13)	<b>事業主又は事業主の役員等が、暴力団と関わりのある場合</b>
(14)	<b>事業主又は事業主の役員等が、破壊活動防止法第4条に規定する暴力主義的破壊活動を行つた又は行う恐れのある団体に属してゐる場合</b>
(15)	<b>不正受給が発覚した際に都道府県労働局等が実施する事業主名等の公表について、あらかじめ同意していない事業主</b>
(16)	<b>本コースの申請を行おうとする事業所が、中途採用計画期間の初日の前日から起算して3年前の日において雇用保険適用事業所でない事業主</b>
【Ⓐ中途採用率の拡大】のみ	
(17)	<b>中途採用計画期間の初日の前日から過去3年間における中途採用率が50%以上である事業主</b>
(18)	<b>過去に【Ⓐ中途採用率の拡大】に取り組んだものとして、本コースの助成を受けた事業主</b> 同様の取組みを行つたことにより、労働移動支援助成金（中途採用拡大コース）における助成を受けたことのある事業主も含みます。

#### 【⑧45歳以上の初採用】のみ

(19)	<p>中途採用計画期間の初日の前日以前に、申請事業所において 45 歳以上の者を期間の定めのない労働者（パートタイム労働者を除く）として雇い入れたことがある（※）事業主（※）次のいずれかに該当する場合をいいます。</p> <p>ア 中途採用計画の初日の前日以前に申請事業所に雇い入れられ、中途採用計画の初日時点で引き続き雇用されている労働者の中に、雇入れ日現在における年齢が 45 歳以上であり、かつ期間の定めのない労働者（パートタイム労働者を除く）として雇い入れられた方がいる</p> <p>イ 申請事業所に雇用されていたが中途採用計画の初日時点で既に離職し、離職から 5 年経過していない者の中に、雇入れ日現在における年齢が 45 歳以上であり、かつ期間の定めのない労働者（パートタイム労働者を除く）として雇い入れられた方がいる</p>
------	--

#### ◆生産性向上助成

本コースのうち「生産性向上助成」を受給するためには、中途採用拡大助成を受給した事業主であって、上記（1）～（5）の要件を全て満たし、かつ（8）～（15）のいずれにも該当しない事業主であることが必要です。

## 5 支給額について

実施区分ごとに、1 事業所あたりそれぞれ下表の額が支給されます。

#### ◆中途採用拡大助成

実施区分	助成額
Ⓐ中途採用率の拡大	1 事業所あたり 50 万円
Ⓑ45 歳以上の初採用	1 事業所あたり 60 万円または 70 万円（※）

※支給申請日において継続して雇用されている支給対象者の中に、雇入れ時の年齢が 60 歳以上であつて、かつ雇入れ日から 6 か月以上経過している方がいる場合に、70 万円を支給します。

#### ◆生産性向上助成

実施区分	助成額
Ⓐ中途採用率の拡大	1 事業所あたり 25 万円
Ⓑ45 歳以上の初採用	1 事業所あたり 30 万円

## 6 受給手続きについて

本コースを受給しようとする申請事業主は、以下に従い手続きを行ってください。  
なお、申請手続きはハローワークを経由して行うことができる場合があります。

### ◆中途採用拡大助成

#### (1) 中途採用計画の届出

「中途採用計画」を策定し、中途採用計画の開始日の6か月前の日から中途採用計画の開始日の前日までに、以下の書類をご用意の上管轄の労働局へ届出をしてください。

必要書類		備考
<b>【Ⓐ中途採用率の拡大】、【Ⓑ45歳以上の初採用】共通</b>		
様式第1号	中途採用計画（変更）届	記載例 P14
様式第3号	中途採用計画	記載例 P15
確認書類	採用規程、就業規則、賃金規程、人事評価規程等 中途採用者に適用される雇用管理制度が確認できる書類	中途採用計画前に 中途採用者の雇用 管理制度が整備さ れている場合のみ 必要
確認書類	採用規程、就業規則、賃金規程、人事評価規程等 新規学卒者に適用される雇用管理制度が確認できる書類 (中途採用者に適用される雇用管理制度が新規学卒者に適用 される雇用管理制度と異なる場合のみ必要)	
<b>【Ⓐ中途採用率の拡大】のみ</b>		
様式第4号	中途採用率算定対象一覧（計画期間前）	記載例 P16

#### (2) 中途採用計画の内容変更・取下げ

提出した中途採用計画における次の内容に変更が生じる場合は、以下の書類を管轄の労働局に提出する必要があります。

必要書類		備考
<b>【Ⓐ中途採用率の拡大】、【Ⓑ45歳以上の初採用】共通</b>		
様式第1号	中途採用計画（変更）届	
様式第3号	中途採用計画	
<b>【Ⓐ中途採用率の拡大】のみ</b>		
様式第4号	中途採用率算定対象一覧（計画期間前）	計画届の提出後に 記載した対象者に 変更があった場合 のみ必要

※届出内容を確認するため、労働局から上記以外の書類を求める場合があります。

<中途採用計画の内容変更に係る届出の期限>

1. 【Ⓐ中途採用率の拡大】区分で中途採用計画期間を変更する場合  
変更前の計画期間終了日の前日から起算して3か月前までに届け出てください。  
 なお、再度の変更はできません。
2. 【Ⓑ45歳以上の初採用】区分で中途採用計画期間を変更する場合  
変更前の計画期間終了日の前日までに届け出てください。  
 なお、計画期間を変更する場合であっても、その終了日は変更前の計画期間の初日から起算して1年を超えることはできません。
3. 中途採用計画の提出日以降、中途採用計画期間初日までの間に新たに雇入れを行ったことにより、様式第3号に記載する労働者に変更が生じた場合  
変更が生じたときに遅滞なく届け出てください。
4. 中途採用計画に記載した、中途採用計画期間中に整備することとしていた雇用管理制度に変更があった場合  
変更が生じたときに遅滞なく届け出てください。

また、対象労働者の雇入れを行わなくなった等、中途採用計画の実施が困難になったこと等により計画届を取り下げる場合は、支給申請書を提出する前までに以下の書類を遅滞なく管轄の労働局に提出する必要があります。

必要書類	備考
<b>【Ⓐ中途採用率の拡大】、【Ⓑ45歳以上の初採用】共通</b>	
様式第5号	中途採用計画取下げ届

(3) 支給申請

支給を受けようとする区分に応じ、それぞれ以下の期限までに必要な書類を添えて管轄の労働局へ支給申請を行ってください。

<b>【Ⓐ中途採用率の拡大】の支給申請期限</b>
中途採用計画期間の終了日から起算して6か月を経過する日の翌日から2か月以内
<b>【Ⓑ45歳以上の初採用】の支給申請期限</b>
支給対象者の雇入れ日（※）から起算して6か月経過する日の翌日から2か月以内 （※）対象労働者が複数名の場合は、雇入れ日が最も早い方の雇入れ日を基準にします。

必要書類	備考
<b>【Ⓐ中途採用率の拡大】、【Ⓑ45歳以上の初採用】共通</b>	
様式第7号	支給申請書
様式第9号	対象労働者雇用状況等申立書
(共通様式) 様式第1号	支給要件確認申立書
確認書類	採用規程、就業規則、賃金規程、人事評価規程等 中途採用者に適用される雇用管理制度が確認できる書類
	中途採用計画届出時に提出している場合は不要

確認書類	雇用契約書または雇入れ通知書等 対象労働者の雇入れ日と期間の定めのない労働者として 雇用されていることがわかる書類	
確認書類	対象労働者に支払われた賃金が手当ごとに区分された賃 金台帳等またはその写し	
確認書類	対象労働者の雇入れ日の属する月の出勤簿等	
<b>【Ⓐ中途採用率の拡大】のみ</b>		
様式第8号	中途採用率算定対象者一覧（計画期間）	記載例 P18

※申請内容を確認するため、労働局から上記以外の書類を求める場合があります。

## ◆生産性向上助成

第1回目の支給（中途採用拡大助成）を受けた場合で、基準年度の3年度後における生産性が、基準年度の生産性と比べて6%以上向上していた場合、生産性向上助成の支給申請が可能です。

生産性向上助成を受給しようとする場合は、必要書類を添えて当該会計年度末日の翌日から起算して5か月以内に管轄の労働局へ支給申請してください。

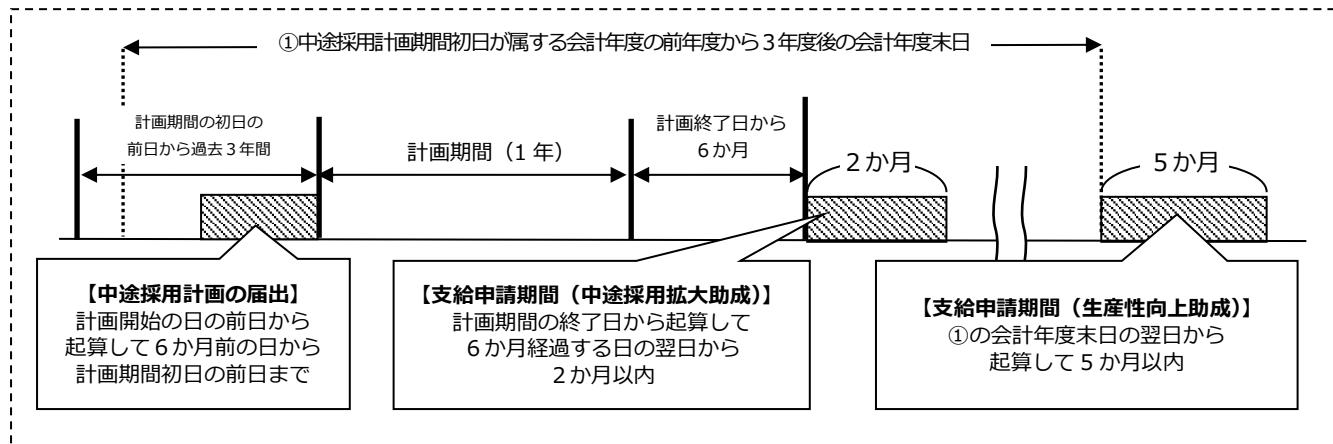
（例）計画期間の初日が属する会計年度が2019年度の場合

2018年度の決算における生産性と2021年度の決算における生産性を比較して判断

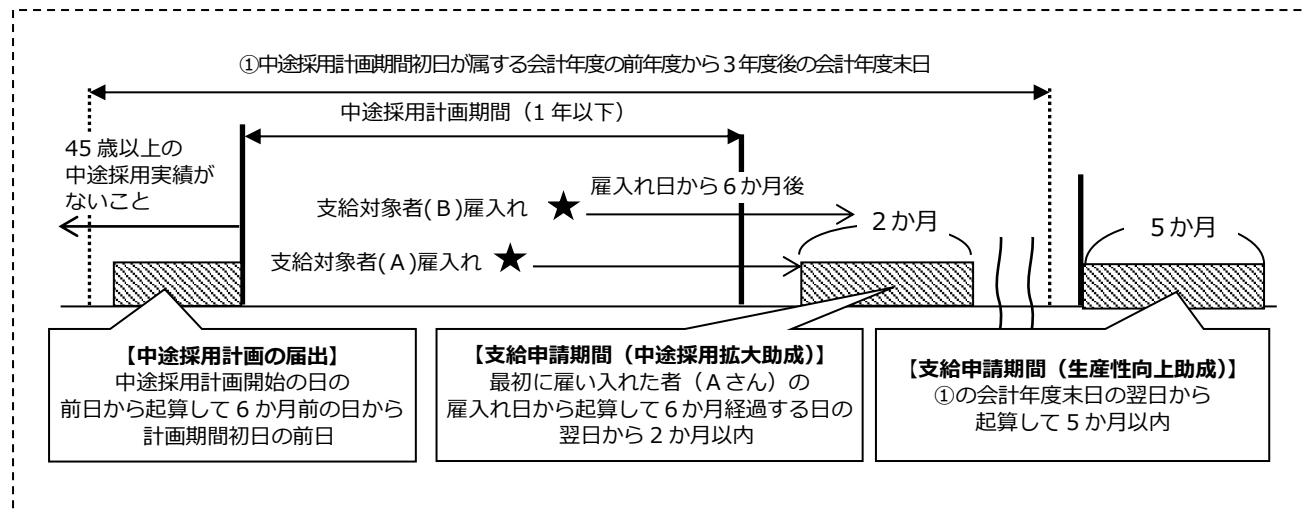
必要書類		備考
<b>【Ⓐ中途採用率の拡大】、【Ⓑ45歳以上の初採用】共通</b>		
様式第12号	支給申請書（生産性向上助成）	記載例 P20
様式第13号	中途採用率算定対象者一覧（生産性向上助成）	記載例 P21
（共通様式） 様式第1号	支給要件確認申立書	
（共通様式） 様式第2号	生産性要件算定シート	
確認書類	支給決定通知書（様式第10号）の写し	
確認書類	生産性要件シートの内容がわかる書類 (損益計算書、総勘定元帳等)	
確認書類	支給対象者の雇入れ日から支給申請日までの間に支払 われた賃金が手当ごとに区分された賃金台帳等	
確認書類	採用規程、就業規則、賃金規程、人事評価規程等、中 途採用者に適用される雇用管理制度が確認できる書類	

※申請内容を確認するため、労働局から上記以外の書類を求める場合があります。

(受給手続きの流れ : 【Ⓐ中途採用率の拡大】の場合)



(受給手続きの流れ : 【Ⓑ45歳以上初採用】の場合)



## 7 用語の説明

中途採用者	<p>この助成金における「中途採用者」とは、新規学卒者（※1）又は新規学卒者に準ずる方（※2）として雇い入れられた方以外の方をいいます。</p> <p>（※1）学校（小学校、幼稚園を除く）、専修学校、職業能力開発校など職業能力開発促進法第15条の7第1項に掲げる施設又は職業能力開発総合大学校を新たに卒業しようとする方をいいます。</p> <p>（※2）新規学卒者と同様の採用や採用後の研修・待遇の枠組みで採用される方をいいます。</p>
中途採用率	<p>一定の期間内に、雇用保険の一般被保険者又は高年齢被保険者として雇い入れられた方のうち、中途採用により雇い入れられた方の割合をいいます。</p> <p>中途採用率の算定方法については、2ページを参照してください。</p>
雇用管理制度	申請事業主における、労働時間・休日・雇用契約期間・評価・待遇制度（人事評価、賃金、昇格、異動、転勤等の仕組み）をいいます。

## 8 よくあるご質問

Q : ④中途採用率の拡大と⑤45歳以上初採用の両方の中途採用計画届を提出することは可能ですか。

A : 可能です。ただし、2つの計画の期間が重複する場合は、どちらか一方の助成しか受給することはできません。

Q : 当社では就業規則、賃金規程等新規学卒者と中途採用者とで特に区別をしていませんが、中途採用計画の申請は可能ですか。

A : 新規学卒者と中途採用者の就業規則、賃金規程等が同一の場合も計画の申請は可能です。また、すでに中途採用者の雇用管理制度が整備されている場合も対象となります。

Q : 当社は、設立したばかりですが中途採用計画の申請は可能ですか。

A : 中途採用計画を申請するには、中途採用計画提出日の前日から起算して3年前の日において雇用保険適用事業所であることが必要です。

Q : ④中途採用率の拡大の区分で中途採用計画を申請しましたが、1年以内での達成が困難な見通しです。何か手続きは必要ですか。

A : ④中途採用率の拡大について1年以内に達成が困難な場合は、1回に限り中途採用計画期間を延長することができます。計画期間の延長を希望する場合は、変更前の計画期間終了日の前日から起算して3か月前までに届け出してください。

なお、⑤45歳以上の初採用の区分で中途採用計画期間内の達成が困難な場合も、同様に延長が可能です。ただし、計画開始日から1年を超える期間への延長はできません。

Q : 「生産性向上助成」を申請するためには、支給対象者について整備した雇用管理制度を継続して適用していることが必要、とありますが、「生産性向上助成」の申請前後で雇用管理制度を変更した場合は支給対象となりますか。

A : 雇用管理制度の内容を変更した場合であっても、新規学卒者と中途採用者で取扱いに差が生じるものでなければ支給対象となります。

ただし、労働者に不利になるような変更であって、労働組合等の同意を得ていない場合は支給対象とならない場合があります。

Q : 中途採用計画提出後、雇用管理制度の整備前に中途採用として労働者を雇い入れた場合、この方は支給対象者となりますか。

A : 雇用管理制度整備前であっても、雇い入れた方に対して整備した雇用管理制度が適用される場合は支給対象となります。ただし、支給申請時にその方に雇用管理制度が整備されていることが必要です。

## 第Ⅱ部 申請書等の記載方法

中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）に関する申請書等の記載方法についてはこちらでご案内します。

支給申請書等はこちらのページからダウンロードできますので適宜ご利用ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160737.html>

（ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 雇用 > 事業主の方のための雇用関係助成金 > 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）>支給申請書ダウンロード

- 1 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）中途採用計画（変更）届（様式第1号）
- 2 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）中途採用計画（様式第3号）
- 3 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）中途採用率算定対象一覧（計画期間前）（様式第4号）
- 4 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）支給申請書（様式第7号）
- 5 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）中途採用率算定対象一覧（計画期間）（様式第8号）
- 6 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）対象労働者雇用状況等申立書（様式第9号）
- 7 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／生産性向上助成）支給申請書（様式第12号）
- 8 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／生産性向上助成）対象中途採用者一覧（様式第13号）

# 1 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース/中途採用拡大助成）中途採用計画（変更）届（様式第1号）

様式第1号(031-4)  
中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース/中途採用拡大助成）中途採用計画  
届

大阪 労働局長 殿

事業主所在地 〒531-0000 大阪市北区○○1-1-1  
名 株式会社 ○○サービス  
代表者氏名 代表取締役 ○ ○ ○ 印

代理人所在地  
名 称  
氏 名 印

(従業代行者、所在 地 〒  
事務代行者) 名 称  
社会保険労務士 氏 名 印

事 1 業 申 出 紹 介	(1) 應用認定適用事業所番号 <b>2700 - 000000 - 0</b>	(2) 主たる事業 <b>小売業(食料品等) 卸売業(食料品等) 宿泊業・旅館業</b>	(4) 資本の割合は 川資の總額 <b>1,000 万 円</b>
2 中 途 採 用 計 画 届 更	(3) 営業用する労働者数 <b>20 人</b>		
	(1) 中途採用計画期間 <b>2019年6月1日～2020年5月31日</b>		
	(3) 中途採用実績区分 <input checked="" type="radio"/> ① 中途採用率の向上 ② 45歳以上の方の初採用		
	①前回の中途採用率 A 中途採用者数 B 採用者総数 C 中途採用率 〔(A/B) × 100%〕	②計画期間目標中途採用率 A 中途採用者予定数 B 採用予定総数 C 中途採用率 〔(A/B) × 100%〕	
	③ (3)の①「中途採用率の向上」に取り組む事業主 に取り組む事業主		
	(5) ③の②「45歳以上の方の初採用」 (2)の中途採用計画期間の最初の雇用以前に、 新規雇用した年齢が45歳以上の者を雇い入れたことの有無 有 有 無 無		
3 2 (2) の付 けた もの より前 の支 援 金 の支 給 の有 無	有 無	(左欄で「有」に○を付けた場合) 助成の対象となった中途採用実績 区分 ①中高年齢者(45歳以上)の初採用 ②中高年齢者(45歳以上)の中途採用	
4 4 ・地 方 公 共 財 物 の 補 助 金 等 の 申 出 の 有 無	有 有	(名称： 新規雇用計画提出書提出時に 事業主都合による解雇等(退職勧奨を含む。)を行ったとの有無 有 有 無 無)	
5 5 ・中 途 採 用 計 画 の 付 け た もの より 前 の 支 援 金 の 支 給 の 有 無	有 有	(左欄で「有」に○を付けた場合) 助成の対象となった中途採用実績 区分 ①中高年齢者(45歳以上)の初採用 ②中高年齢者(45歳以上)の中途採用	
6 6 申 出 に 關 する 相 當 者 の 受 理 年 月 日	受理年月日 年 月 日 受理者名 氏名	受理番号 FAX番号 企業規模 □ 大企業 □ 中小企業	

\* 申請欄  
(労働局登記)

計画届として提出する場合は、「変更」を二重線で抹消してください。  
また変更届として提出する場合は「変更」を○で囲んでください。

中途採用計画初日の前日までに提出してください。

中途採用計画期間について記載してください。  
「中途採用率の拡大」…1年  
「45歳以上の初採用」…1年以下で事業主が定める期間

実施する区分に ○ をつけてください。

「中途採用率の拡大」の区分を申請する場合のみ記載してください。  
①は中途採用計画期間前3年間の中途採用者数等について、②は中途採用計画期間中に予定している中途採用予定者数等について記載してください。

「45歳以上の初採用」の区分を申請する場合のみ記載してください。

申請事業所において、今回の中途採用計画期間の初日より前に中途採用拡大コース（労働移動支援助成金の中途採用拡大コースを含みます）を受給したことがあるかどうかを記載してください。

国や地方自治体の補助金等を申請しているかどうかについて記載してください。  
申請している場合は、補助金等の名称についても記載してください。

中途採用計画初日の前日から起算して6か月前の日から中途採用計画提出日までの間に事業主都合による解雇等（退職勧奨を含みます）を行ったことがあるかどうか記載してください。

## 2 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）中途採用計画（様式第3号）

様式第3号(iB31.4)		
中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成） 中途採用計画		
1 中途採用実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> ①中途採用拡大	<input type="checkbox"/> ②45歳以上の方の初採用
2 中途採用計画期間	2019年 6月 1日 ~	2020年 5月 31日
3 中途採用計画（内容）		
① 採用予定職種	営業職	
② ①の職種の雇用管理制度（※）の整備状況	<p>（次の一括にチェック）</p> <p><input type="checkbox"/> ①の採用予定職種に係る雇用管理制度が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①の採用予定職種に係る雇用管理制度が整備されていない。</p> <p>（「整備されていない」を選択した場合、中途採用計画期間中に整備予定の雇用管理制度、規程、整備予定期間に具体的に記載）</p> <p>能力評価制度を2019年12月直前に設けることを予定している。</p>	
③ ①の職種の採用対象	<p><input checked="" type="checkbox"/> ①の職種で採用された新規学卒者が在籍している。 (上記に当たる場合、次のいずれかにチェック)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 中途採用者と同じ雇用管理制度（※）の適用を受ける新規学卒者が在籍している。（整備予定の雇用管理制度を当該新規学卒者が適用する場合を含む。）</p> <p><input type="checkbox"/> 中途採用者と同じ雇用管理制度（※）の適用を受ける新規学卒者が在籍していない。</p> <p>①の職種で採用された新規学卒者が在籍していない。</p>	
④ 採用予定数	3 人	（うち中途採用予定数） 2 人
⑤ 採用予定期限	2020年4月直	
⑥ 採用目的	事業の拡大を予定しており、営業のノウハウを持った即戦力の人材が必要であるため。	
⑦ 配置予定期・役職	営業課 係長または一般社員	
⑧ 採用時の評価方法	営業職の経験半数及び過去の実績を踏まえて評価	
⑨ 採用後のモデルキャリア	係長：採用5年後を目処に課長補佐（グループ長） 一般社員：営業活動の成績を基準に5年後を目処に係長	

実施する区分に ✓ をつけてください。

中途採用予定職種について、中途採用者に適用する雇用管理制度が整備されているかどうかを記載してください。

（雇用管理制度とは、労働時間・休日、雇用契約期間、評価・処遇制度等をいいます）  
整備されていない場合は、整備予定の雇用管理制度、規程および整備予定期限について記載してください。

採用予定職種で採用された新規学卒者がいるかどうか記載してください。

当てはまる新規学卒者がいる場合であって、すでに整備した雇用管理制度がある場合は、その雇用管理制度が新規学卒者にも適用されるかどうかを記載してください。

雇用管理制度をこれから整備する予定の場合は、整備予定の雇用管理制度が新規学卒者に適用されるかどうかに読み替えて選んでください。

中途採用計画期間内の採用予定期期（新規、中途）を記載してください。

中途採用者の採用目的について記載してください。

（例）・○○事業の拡大を図るため、△△の経験を有する者が必要なため。  
・生産性の向上を図るため、□□に精通した者が必要なため。

中途採用者の採用時の評価方法について、どのような点を採用時に評価するのか等具体的に記載してください。

（例）○○の資格を有していること、△△の業務経験が□年以上あること

中途採用者の採用後のモデルキャリアについて記載してください。

（例）○年後：店舗責任者、△年後：エリアマネージャー、□年後：…

### 3 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）中途採用率算定対象一覧（計画期間前）（様式第4号）

様式第4号 (H31.4)  
中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成） 中途採用率算定対象一覧（計画期間前）

※交付日		年	月	日
1. 雇用保険適用事業所番号	2. 雇用保険適用事業所名称			
2700-0000000-0	株式会社 ○○サービス			
3. 中途採用計画期間				
2019年 6月 1日～2020年 5月 31日				
4. 3の中途採用計画期間の開始日前3年間の中途採用状況				
(1) 対象期間 2016年 6月 1日～2019年 5月 31日				
(2) (1)の期間内における採用者				
①対象労働者氏名	②雇用保険被保険者番号	③雇入れ日	直採用区分	
			新規登録(A)	中途採用者(B)
1. 鈴木 ○○	5000 000001 1	2017年 4月 1日	○	
2. 白石 ○○	5000 - 000002 - 2	2018年 4月 1日	○	
3.	-	年 月 日		
4.	-	年 月 日		
5.	-	年 月 日		
6.	-	年 月 日		
7.	-	年 月 日		
8.	-	年 月 日		
9.	-	年 月 日		
10.	-	年 月 日		
11.	-	年 月 日		
12.	-	年 月 日		
13.	-	年 月 日		
14.	-	年 月 日		
15.	-	年 月 日		
16.	-	年 月 日		
17.	-	年 月 日		
18.	-	年 月 日		
19.	-	年 月 日		
20.	-	年 月 日		
統紙あり □		①採用者総数 (候補+実採の合計)	2	人
		②うち、中途採用者数 (候補の合計)	0	人
		③中途採用率 (②/①) ×100	0	%

この様式は、「中途採用率の拡大」の区分を実施する場合のみ提出が必要です。

中途採用計画期間を記載してください。

中途採用計画期間の開始日の前日から過去3年間の期間を記載してください。

4の期間で採用した方について記載してください。

記載が必要な方は、期間の定めのない労働者（パートタイム労働者を除く。）として雇い入れられた雇用保険の一般被保険者または高年齢被保険者です。

当該様式に書き切れない場合は、様式第4号（続紙）に記載してください。

※当該期間の採用者が不明の場合は、事業所を管轄するハローワークへお問い合わせください。

#### 4 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）支給申請書（様式第7号）

様式第7号(031.4)																																														
中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）支給申請書																																														
大阪 労働局長 殿																																														
事業主所在地 〒531-0000 大阪市北区○○1-1-1 名 称 株式会社 ○○サービス 代表者氏名 代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印																																														
代理人所在地 〒 名 称 氏 名 印																																														
（提出者）所在地 〒 事務代理者名 称 社会保険労務士氏名 印																																														
中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）の支給を受けたいので、別紙を添付の上、次のとおり申請します。																																														
<table border="1"> <tr> <td>事 1 業 主 申 請</td> <td>(1) 就業保護適用事業所番号 2700 - 000000 - 0</td> <td>(2) 1社事業 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者登録番号 1,000万円 申請額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3) 対象雇用する労働者数 23人</td> <td>(4) 賃料補助金 1,000万円 申請額</td> </tr> <tr> <td>2 中 途 採 用 計 画</td> <td>(1) 中途採用計画受理番号 0001</td> <td>(5) 中途採用計画期間 2019年6月1日～2020年5月31日 （注）「中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）」に記載されている受理番号を記載してください。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3) 中途採用実施区分 <input checked="" type="checkbox"/> 中途採用率の拡大 <input type="checkbox"/> 中高年齢者（45歳以上）の初採用</td> <td>(6) 中途採用率の向上 （注）「中途採用率の向上」に取り組む事業主</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4) (1) 中途採用率の向上 に取り組む事業主</td> <td>A 中途採用者数 0人 A 中途採用により雇い入れた 支給対象者数 2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(5) (2) 中高年齢者（45歳以上）の初採用</td> <td>B 採用者総数 2人 B 採用者総数 3人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(6) (3) 中途採用率の向上 に取り組む事業主</td> <td>C 中途採用率 ((A/B) × 100) 0% C 中途採用率 ((A/B) × 100) 66.6%</td> </tr> <tr> <td>3 支 給 額</td> <td>500,000 円</td> <td>(7) (1) 中途採用計画期間中に中途採用により雇い入れられた支給対象者数 人</td> </tr> <tr> <td>4 2 (1)の申請期間の初日より前の 本取扱い又は賃料補助金等の受給の有無</td> <td>有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>(8) (1) 中途採用率の向上 に取り組む場合 <input checked="" type="checkbox"/> ① 中途採用率の向上 に取り組む場合 <input type="checkbox"/> ② 招募以下の対象者</td> </tr> <tr> <td>5 国・地方公共団体の補助金等の受給の有無</td> <td>有 <input type="checkbox"/> (名称: ) 無 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 中途採用計画の提出日の前日から起算して6か月前の日から支給申請書提出までの間に事業主都合による解雇等（退職勧奨を含みます）を行ったことの有無</td> <td>有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 申請に関する担当者</td> <td>所属 所長 氏名 ○ ○ ○ ○</td> <td>電話番号 06-0000-0000 FAX番号 06-0000-0001</td> </tr> <tr> <td>※ 受理欄 (労働局専用)</td> <td>申請書受理年月日 年 月 日 起案年月日 年 月 日 支給（不支給）決定年月日 年 月 日 計画書受理番号 企業規模 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 中小企業</td> <td>支給決定番号 年 月 日 支給決定額 円 通知書発送年月日 年 月 日 課長補佐 係長 担当</td> </tr> <tr> <td>※ 決裁欄 (労働局専用)</td> <td>局長 部長 次長 課長・統括</td> <td>課長補佐 係長 担当</td> </tr> <tr> <td>※ 決裁欄 (支給専用)</td> <td>所長 部長・次長 次長・統括 上席・係長 職業指導官</td> <td>課長補佐 係長 担当</td> </tr> </table>		事 1 業 主 申 請	(1) 就業保護適用事業所番号 2700 - 000000 - 0	(2) 1社事業 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者登録番号 1,000万円 申請額		(3) 対象雇用する労働者数 23人	(4) 賃料補助金 1,000万円 申請額	2 中 途 採 用 計 画	(1) 中途採用計画受理番号 0001	(5) 中途採用計画期間 2019年6月1日～2020年5月31日 （注）「中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）」に記載されている受理番号を記載してください。		(3) 中途採用実施区分 <input checked="" type="checkbox"/> 中途採用率の拡大 <input type="checkbox"/> 中高年齢者（45歳以上）の初採用	(6) 中途採用率の向上 （注）「中途採用率の向上」に取り組む事業主		(4) (1) 中途採用率の向上 に取り組む事業主	A 中途採用者数 0人 A 中途採用により雇い入れた 支給対象者数 2人		(5) (2) 中高年齢者（45歳以上）の初採用	B 採用者総数 2人 B 採用者総数 3人		(6) (3) 中途採用率の向上 に取り組む事業主	C 中途採用率 ((A/B) × 100) 0% C 中途採用率 ((A/B) × 100) 66.6%	3 支 給 額	500,000 円	(7) (1) 中途採用計画期間中に中途採用により雇い入れられた支給対象者数 人	4 2 (1)の申請期間の初日より前の 本取扱い又は賃料補助金等の受給の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	(8) (1) 中途採用率の向上 に取り組む場合 <input checked="" type="checkbox"/> ① 中途採用率の向上 に取り組む場合 <input type="checkbox"/> ② 招募以下の対象者	5 国・地方公共団体の補助金等の受給の有無	有 <input type="checkbox"/> (名称: ) 無 <input checked="" type="checkbox"/>		6 中途採用計画の提出日の前日から起算して6か月前の日から支給申請書提出までの間に事業主都合による解雇等（退職勧奨を含みます）を行ったことの有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		7 申請に関する担当者	所属 所長 氏名 ○ ○ ○ ○	電話番号 06-0000-0000 FAX番号 06-0000-0001	※ 受理欄 (労働局専用)	申請書受理年月日 年 月 日 起案年月日 年 月 日 支給（不支給）決定年月日 年 月 日 計画書受理番号 企業規模 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 中小企業	支給決定番号 年 月 日 支給決定額 円 通知書発送年月日 年 月 日 課長補佐 係長 担当	※ 決裁欄 (労働局専用)	局長 部長 次長 課長・統括	課長補佐 係長 担当	※ 決裁欄 (支給専用)	所長 部長・次長 次長・統括 上席・係長 職業指導官	課長補佐 係長 担当
事 1 業 主 申 請	(1) 就業保護適用事業所番号 2700 - 000000 - 0	(2) 1社事業 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者登録番号 1,000万円 申請額																																												
	(3) 対象雇用する労働者数 23人	(4) 賃料補助金 1,000万円 申請額																																												
2 中 途 採 用 計 画	(1) 中途採用計画受理番号 0001	(5) 中途採用計画期間 2019年6月1日～2020年5月31日 （注）「中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）」に記載されている受理番号を記載してください。																																												
	(3) 中途採用実施区分 <input checked="" type="checkbox"/> 中途採用率の拡大 <input type="checkbox"/> 中高年齢者（45歳以上）の初採用	(6) 中途採用率の向上 （注）「中途採用率の向上」に取り組む事業主																																												
	(4) (1) 中途採用率の向上 に取り組む事業主	A 中途採用者数 0人 A 中途採用により雇い入れた 支給対象者数 2人																																												
	(5) (2) 中高年齢者（45歳以上）の初採用	B 採用者総数 2人 B 採用者総数 3人																																												
	(6) (3) 中途採用率の向上 に取り組む事業主	C 中途採用率 ((A/B) × 100) 0% C 中途採用率 ((A/B) × 100) 66.6%																																												
3 支 給 額	500,000 円	(7) (1) 中途採用計画期間中に中途採用により雇い入れられた支給対象者数 人																																												
4 2 (1)の申請期間の初日より前の 本取扱い又は賃料補助金等の受給の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	(8) (1) 中途採用率の向上 に取り組む場合 <input checked="" type="checkbox"/> ① 中途採用率の向上 に取り組む場合 <input type="checkbox"/> ② 招募以下の対象者																																												
5 国・地方公共団体の補助金等の受給の有無	有 <input type="checkbox"/> (名称: ) 無 <input checked="" type="checkbox"/>																																													
6 中途採用計画の提出日の前日から起算して6か月前の日から支給申請書提出までの間に事業主都合による解雇等（退職勧奨を含みます）を行ったことの有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>																																													
7 申請に関する担当者	所属 所長 氏名 ○ ○ ○ ○	電話番号 06-0000-0000 FAX番号 06-0000-0001																																												
※ 受理欄 (労働局専用)	申請書受理年月日 年 月 日 起案年月日 年 月 日 支給（不支給）決定年月日 年 月 日 計画書受理番号 企業規模 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 中小企業	支給決定番号 年 月 日 支給決定額 円 通知書発送年月日 年 月 日 課長補佐 係長 担当																																												
※ 決裁欄 (労働局専用)	局長 部長 次長 課長・統括	課長補佐 係長 担当																																												
※ 決裁欄 (支給専用)	所長 部長・次長 次長・統括 上席・係長 職業指導官	課長補佐 係長 担当																																												

以下の申請期限までに提出してください。

「中途採用率の拡大」…中途採用計画期間の終了日から起算して6か月を経過する日の翌日から2か月以内

「45歳以上の初採用」…対象中途採用者の雇入れ日（対象中途採用者が複数名の場合は、雇入れ日が最も早い方の雇入れ日）から起算して6か月を経過する日の翌日から2か月以内

労働局から送付された中途採用計画届（様式第1号）（写し）に記載の「受理番号」を記載してください。

中途採用計画期間を記載してください。

申請する区分に  をつけてください。

「中途採用率の拡大」の区分を申請する場合のみ記載してください。

「45歳以上の初採用」の区分を申請する場合のみ記載してください。

支給申請額を記載してください。

「中途採用率の拡大」…500,000円

「45歳以上の初採用」…600,000円または700,000円

申請事業所において、今回の中途採用計画期間の初日より前に中途採用拡大コース〔労働移動支援助成金（中途採用拡大コース）を含みます〕を受給したことがあるかどうかを記載してください。

支給申請日までに国や地方自治体の補助金等を申請・受給しているかどうかについて記載してください。

申請している場合は、補助金等の名称についても記載してください。

中途採用計画初日の前日から起算して6か月前の日から中途採用計画提出までの間に事業主都合による解雇等（退職勧奨を含みます）を行ったことがあるかどうか記載してください。

## 5 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）中途採用率算定対象一覧（計画期間）（様式第8号）

様式第8号 (B31.1)  
中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）  
中途採用率算定対象一覧（計画期間）

※受付日 年 月 日				
1. 導用保険適用事業所番号 <b>2 7 0 0 - 0 0 0 0 0 0 - 0</b>	2. 導用保険適用事業所名称 株式会社 ○○サービス			
3. 中途採用計画期間 2019年 6月 1日～2020年 5月 31日				
4. 3の中途採用計画期間中に採用した者				
①対象労働者氏名	②雇用保険被保険者番号	③雇入日	④就業日 (支給申請までに離職している場合は) 年 月 日	⑤採用区分 新規登録者 (A) <input checked="" type="checkbox"/> 既存登録者 (B) <input type="checkbox"/> 登録登録者 (C) <input type="checkbox"/>
1. 夫婦 ○○	6000-111111-3	2020年 4月 1日	年 月 日	<input checked="" type="checkbox"/>
2. 谷田都 ○○	6000-222222-0	2020年 4月 1日	年 月 日	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 五十嵐 ○○	6000-333333-0	2020年 4月 1日	年 月 日	<input checked="" type="checkbox"/>
4.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
5.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
6.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
7.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
8.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
9.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
10.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
11.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
12.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
13.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
14.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
15.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
16.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
17.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
18.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
19.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
20.	-	-	年 月 日	<input type="checkbox"/>
⑥割は次により計算してください。				
○ ⑦欄の採用者総数が50人未満の場合 支給対象者数(⑦-⑧欄) 中途採用率= $\frac{\text{採用者総数}(⑥\text{欄})}{\text{採用者総数}(⑥\text{欄})} \times 100$				
○ ⑦欄の採用者総数が50人以上の場合 (支給対象者うち、10人を越える分は、実際対象者1人を2人として計算します。) 支給対象者数(⑦-⑧欄) 中途採用率= $\frac{10 + (\text{支給対象者数}(⑦-⑧欄) - 10) \times 2}{\text{採用者総数}(⑥\text{欄})} \times 100$				
⑨中途採用率 <b>66.6 %</b>				
紙面あり <input type="checkbox"/>				

この様式は、「中途採用率の拡大」の区分で申請する場合のみ提出が必要です。

中途採用計画期間を記載してください。

中途採用計画期間で採用した方について記載してください。

記載が必要な方は、期間の定めのない労働者（パートタイム労働者を除く。）として雇い入れられた雇用保険の一般被保険者または高年齢被保険者です。

当該様式に書き切れない場合は、様式第8号（続紙）に記載してください。

以下の式で計算した中途採用率について記載してください。

（1）採用者の総数が50人未満の場合

$$\text{中途採用率} (\%) = \frac{\text{支給対象者数}}{\text{採用者総数}} \times 100$$

（2）採用者の総数が50人以上の場合

$$\text{中途採用率} (\%) = \frac{10 + (\text{支給対象者数}-10) \times 2}{\text{採用者総数}} \times 100$$

⑧採用者総数  
(A欄とB欄の合計)  
**3 人**

⑨中途採用者総数  
(D欄の合計)  
**2 人**

⑩支給対象者  
(支給対象者数(⑦-⑧欄)  
以外の者の数  
(E欄の合計)  
**0 人**

⑪中途採用率  
**66.6 %**

## 6 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）対象労働者雇用状況等申立書（様式第9号）

様式第9号(031.4)

中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成） 支給対象者雇用状況等申立書

(1) 支給対象者について

1 支給対象者氏名	大島 ○○	2 履用保険被保険者番号	5000-111111-0
3 履入日	2020年6月1日	4 履入時の年齢	35歳
5 所属部署・役職	営業課	6 職種 (当面のA～Lから選択)	D
7 支給対象者を中途採用により雇い入れた。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
8 履入日において、支給対象者を期間の定めのない労働者として雇い入れた。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
9 賃金締切日	毎月末 日	10 賃金支払日	翌月20 日
11 履入後もが期間に係る賃金のうち、まだ支払っていよいものがある。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
12 時間外手当・深夜手当・休日出勤手当等を法定どおり支払っている。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	

(2) 支給対象者の雇用状況について

1 (1) 3の履入日の前日から起算してその日以前1年間ににおいて、当該支給対象者が雇用關係、出向、派遣又は請負により(1)3の履入れに係る事業主の事業所において就労したことがある。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
2 (1) 3の履入日の前日から起算してその日以前1年間に当該支給対象者を雇用していた事業主と、(1)3の履入れに係る事業主の事業主が資本的・経済的・組織的関連性から見て密接な関係にある關係がある。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

(3) 本人証明欄

「(1) 支給対象者について」の内容について、いずれも相違ありません。

氏名 大島 ○○  (印) (記名押印又は署名)

以上の記載事項に誤りのないことを証明する。

2021年1月8日

(〒 631-0000)  
所在地 大阪市北区○○1-1-1

電話 06-0000-0000

事業所名 株式会社 ○○サービス

代表者名 代表取締役 ○○○○○  
記載にあたっては、裏面の記入上の注意を必ずご覧ください。

支給対象者に関する内容について記載してください。

支給対象者に該当する職種について、裏面に記載されている A～L から選択して記載してください。

支給対象者の履入れ日の前日から起算してその日以前1年間ににおいて、当該支給対象者が雇用關係、出向、派遣又は請負により申請事業主の事業所において就労したことがあるかどうかを記載してください。

支給対象者の前職の事業主と申請事業主の関係において、当該者の履入れ日の前日から起算して1年間に資本的・経済的・組織的関連性から見て密接な関係にあるかどうかを記載してください。

「(1) 支給対象者について」の記載内容について相違がないか、支給対象者ご本人に確認を受け、署名・押印を受けてください（署名のみでも可）。

## 7 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／生産性向上助成）支給申請書（様式第12号）

株式第12号(II31.4)																																																													
中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／生産性向上助成）支給申請書																																																													
2021年6月15日																																																													
大臣 労働局長 殿																																																													
事業主所在地 〒531-0000 名 称 株式会社 ○○サービス 代表者氏名 代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印																																																													
代理人所在地 〒 名 称 氏 名 印																																																													
(提出代理者、所在地 〒 事務代理者) 名 称 社会保険労務士 氏 名 印																																																													
中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／生産性向上助成）の支給を受けたいので、別紙を添付の上、次のように申請します。																																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">1.雇用保険適用事業所番号</td> <td style="width: 15%;">2700 000000 0</td> </tr> <tr> <td>2.申請用紙面用</td> <td>2019年 A月 1日～2020年 5月 31日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">① 中途採用計画期間の初日の属する会計年度の前年度の生産性</td> </tr> <tr> <td colspan="2">② ①の3年度後の会計年度の生産性</td> </tr> <tr> <td colspan="2">③ ①と②の会計年度を比較した生産性の伸び(②/(①+②))</td> </tr> <tr> <td colspan="2">4.①の会計年度の初日から②の会計年度の末日の間ににおける、事業主都合による解雇等(退職勧奨を含む。)の有無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">5.2の期間に雇い入れた支給対象者について、中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）の支給決定日以降本支給申請日までの事業主都合による解雇等(退職勧奨を含む。)の有無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">6.国・地方公共団体の補助金等の申請の有無(有) (名称: ) 無 ○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">7.申請に関する担当者 所属: 管理課 電話番号: 06-0000-0000 氏名: ○ ○ ○ ○ FAX番号: 06-0000-0001</td> </tr> <tr> <td colspan="2">         ※ 残業報酬(労働局使用)  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受理年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>支給決定番号</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>起算年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>支給決定額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支給(不支給)</td> <td>年 月 日</td> <td>通知書発送年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>決定年月日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>           ※ 決裁権(労働局使用)  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>局長</td> <td>部長</td> <td>課長</td> <td>課長補佐</td> <td>係長</td> <td>担当</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>           ※ 決裁権(安定所使用)  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>所長</td> <td>部長・次長</td> <td>課長・統括</td> <td>上席・係長</td> <td>職業指導官</td> <td>担当</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		1.雇用保険適用事業所番号	2700 000000 0	2.申請用紙面用	2019年 A月 1日～2020年 5月 31日	① 中途採用計画期間の初日の属する会計年度の前年度の生産性		② ①の3年度後の会計年度の生産性		③ ①と②の会計年度を比較した生産性の伸び(②/(①+②))		4.①の会計年度の初日から②の会計年度の末日の間ににおける、事業主都合による解雇等(退職勧奨を含む。)の有無		5.2の期間に雇い入れた支給対象者について、中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）の支給決定日以降本支給申請日までの事業主都合による解雇等(退職勧奨を含む。)の有無		6.国・地方公共団体の補助金等の申請の有無(有) (名称: ) 無 ○		7.申請に関する担当者 所属: 管理課 電話番号: 06-0000-0000 氏名: ○ ○ ○ ○ FAX番号: 06-0000-0001		※ 残業報酬(労働局使用) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受理年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>支給決定番号</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>起算年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>支給決定額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支給(不支給)</td> <td>年 月 日</td> <td>通知書発送年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>決定年月日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※ 決裁権(労働局使用) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>局長</td> <td>部長</td> <td>課長</td> <td>課長補佐</td> <td>係長</td> <td>担当</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※ 決裁権(安定所使用) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>所長</td> <td>部長・次長</td> <td>課長・統括</td> <td>上席・係長</td> <td>職業指導官</td> <td>担当</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		受理年月日	年 月 日	支給決定番号	年 月 日	起算年月日	年 月 日	支給決定額	円	支給(不支給)	年 月 日	通知書発送年月日	年 月 日	決定年月日				局長	部長	課長	課長補佐	係長	担当							所長	部長・次長	課長・統括	上席・係長	職業指導官	担当						
1.雇用保険適用事業所番号	2700 000000 0																																																												
2.申請用紙面用	2019年 A月 1日～2020年 5月 31日																																																												
① 中途採用計画期間の初日の属する会計年度の前年度の生産性																																																													
② ①の3年度後の会計年度の生産性																																																													
③ ①と②の会計年度を比較した生産性の伸び(②/(①+②))																																																													
4.①の会計年度の初日から②の会計年度の末日の間ににおける、事業主都合による解雇等(退職勧奨を含む。)の有無																																																													
5.2の期間に雇い入れた支給対象者について、中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／中途採用拡大助成）の支給決定日以降本支給申請日までの事業主都合による解雇等(退職勧奨を含む。)の有無																																																													
6.国・地方公共団体の補助金等の申請の有無(有) (名称: ) 無 ○																																																													
7.申請に関する担当者 所属: 管理課 電話番号: 06-0000-0000 氏名: ○ ○ ○ ○ FAX番号: 06-0000-0001																																																													
※ 残業報酬(労働局使用) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受理年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>支給決定番号</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>起算年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>支給決定額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支給(不支給)</td> <td>年 月 日</td> <td>通知書発送年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>決定年月日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※ 決裁権(労働局使用) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>局長</td> <td>部長</td> <td>課長</td> <td>課長補佐</td> <td>係長</td> <td>担当</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※ 決裁権(安定所使用) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>所長</td> <td>部長・次長</td> <td>課長・統括</td> <td>上席・係長</td> <td>職業指導官</td> <td>担当</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		受理年月日	年 月 日	支給決定番号	年 月 日	起算年月日	年 月 日	支給決定額	円	支給(不支給)	年 月 日	通知書発送年月日	年 月 日	決定年月日				局長	部長	課長	課長補佐	係長	担当							所長	部長・次長	課長・統括	上席・係長	職業指導官	担当																										
受理年月日	年 月 日	支給決定番号	年 月 日																																																										
起算年月日	年 月 日	支給決定額	円																																																										
支給(不支給)	年 月 日	通知書発送年月日	年 月 日																																																										
決定年月日																																																													
局長	部長	課長	課長補佐	係長	担当																																																								
所長	部長・次長	課長・統括	上席・係長	職業指導官	担当																																																								
<p>中途採用計画の初日が属する会計年度の前年度から3年度後の会計年度の決算が確定した日の翌日から起算して5か月以内に提出してください。</p>																																																													
<p>中途採用計画の初日が属する会計年度の前年度の生産性とその3年度後の会計年度の生産性について記載してください。 生産性を算出する際には「生産性要件算出シート」を使用します。生産性の詳細と生産性要件算出シートのダウンロードについてはこちらをご覧ください。 【厚生労働省ホームページ】 <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137393.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137393.html</a> ホーム &gt; 政策について &gt; 分野別の政策一覧 &gt; 雇用・労働 &gt; 雇用 &gt; 事業主の方のための雇用関係助成金 &gt; 労働生産性を向上させた事業所は労働関係助成金が割増されます</p>																																																													
<p>申請書3欄で記載した会計年度3年間における事業主都合による解雇等(退職勧奨を含みます)の有無について記載してください。</p>																																																													
<p>中途採用計画期間中に雇い入れた支給対象者について、中途採用拡大助成の支給決定日以降、様式第12号の提出日までの間の事業主都合による解雇等の有無について記載してください。</p>																																																													
<p>支給申請日までに国や地方自治体の補助金等を申請・受給しているかどうかについて記載してください。 申請している場合は、補助金等の名称についても記載してください。 記載しきれない場合は、任意の様式に記載いただいて構いません。</p>																																																													

## 8 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／生産性向上助成）対象中途採用者一覧（様式第13号）

様式第13号(H31.4)  
中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース／生産性向上助成）  
支給対象者一覧

受付日	年	月	日
1. 履用保険適用事業所番号	2. 履用保険適用事業所名称		
2700 - 000000 - 0	株式会社 ○○サービス		
3. 中途採用計画期間			
2019年 6月 1日	～	2020年 5月 31日	
4. ③の中途採用計画期間中に、中途採用により雇い入れた支給対象者			
①支給対象者氏名	②雇用保険被保険者番号	③雇入れ日	④就職日 (本支給申請の日までは 離職している場合)
1 大島 ○○	5000 - 111111 - 0	2020年 4月 1日	年 月 日
2 谷田部 ○○	5000 - 222222 - 0	2020年 4月 1日	年 月 日
3 五十嵐 ○○	5000 333333 - 0	2020年 4月 1日	年 月 日
4	- -	年 月 日	年 月 日
5	- -	年 月 日	年 月 日
6	- -	年 月 日	年 月 日
7	- -	年 月 日	年 月 日
8	- -	年 月 日	年 月 日
9	- -	年 月 日	年 月 日
10	- -	年 月 日	年 月 日
11	- -	年 月 日	年 月 日
12	- -	年 月 日	年 月 日
13	- -	年 月 日	年 月 日
14	- -	年 月 日	年 月 日
15	- -	年 月 日	年 月 日
16	- -	年 月 日	年 月 日
17	- -	年 月 日	年 月 日
18	- -	年 月 日	年 月 日
19	- -	年 月 日	年 月 日
20	- -	年 月 日	年 月 日

続紙あり

中途採用拡大助成の支給申請時に支給対象となった方について記載してください（中途採用拡大助成申請時に様式第9号で記載した方が対象です）。

## 注意事項

- この助成金は、国の予算の範囲内で支給されるものです。
- 助成金の支給に当たっては厳正な審査を行います。また、確認項目が多いため、支給可否の決定までに時間がかかる場合があります。
- 提出された書類だけでなく、雇入れ状況の確認等について、原本などを確認することができますので、その際にはご協力をお願いします。
- 支給要件に照らして申請書や添付書類の内容に疑義がある場合や、審査にご協力いただけない場合は、助成金を支給できないことがあります。
- 支給対象となる方に対して、他の助成金等を受けている場合は、原則としてこの助成金を受けることはできません。他の助成金の支給申請を行っている場合は、どちらか一方を選択していただくことになります。
- 不正受給は犯罪です。偽りその他不正行為により本来受けることのできない助成金の支給を受け、または受けようとした場合、助成金は不支給、または支給を取り消します。  
※この場合、すでに支給した助成金の全部または一部の返還が必要（年5%の利息を加算）となるとともに、違約金（不正受給により受け取った額の20%に相当する額）を請求します。
- この助成金は国の助成金制度によるものですので、受給した事業主は国の会計検査の対象となることがあります。対象となった場合はご協力をお願いします。また、関係書類は、5年間保管してください。

**この助成金に関する手続きなどの詳細、ご不明な点は、管轄の都道府県労働局にお尋ねください。**